



小羽山

R7. 4. 8.
小羽山小学校だより
第634号



小羽山小 HP



教育目標 ふるさとを愛し、夢や志をもち、 主体的に学び続ける子どもの育成

新入生29名を迎え、全校児童233名で令和7年度が始まります。春の花々が咲き、子どもたちの新たなスタートをお祝いしてくれているようです。上記の教育目標にあるように「ふるさと小羽山」を愛し、未来への夢や志をもっていろいろな人とふれあい、支え合い、よりよい自分へ成長できるよう、教職員一同、力を結集して努力して参ります。子どもたち、ご家庭、地域の皆様と共に学び、教職員も含めてすべての方々がハッピーになる学校づくりをしていきたいと思ひます。今年度もどうぞよろしくお願いいたしします。

令和7年度重点目標 「考え続け、伝え合い、みんなでつくろうハッピーを！」

昨年度から少し進化したこの目標を合言葉にして、“考え続け”、それを周りの人と“伝え合い”ハッピーな日々を“みんなで作る”ようにしていきたいと思ひます。「継続は力なり」というように、続けることは簡単なことではありません。自分の考えや思いをもつことから一歩進んで、もっと他の方法はないか、他の人はどう考えるのかを考え続ける姿勢を育てていきたいと思ひます。そして、昨年度同様、自分の考えや思いを伝え、相手の話を聞き、温かい関係を様々な人と築くことができるように、そうした関わりの中から自分の考えを深めたり、お互いに支え合ったりできるように指導、支援を行っていきます。

ご家庭や地域でも、ぜひお子さんとたくさん話をしてください。お子さんに「どうしたいの。」「どうすればいいかな。」と語りかけてください。対話をとおして子ども自らが行動に移していけるように励まし、見守ってください。家庭、地域の皆様と共に育てていきたいと思ひます。どうぞご支援、ご協力をよろしくお願いいたしします。

令和7年度 教職員紹介

この度の人事異動で、8名の教職員が転入いたしました。

これまでの成果を引き継ぎ、「チーム小羽山」学校全体で全校の子どもたちを育てていきます。学級でのことも学級担任だけでなく同学年・隣学年担任や教科指導担当等と複数で相談、指導、支援を行っていきます。よろしくお願いいたしします。



4月の主な学校行事の予定

- | | |
|--|-------------------------------------|
| 8日(火) 新任式・始業式, 教科書配布 | 18日(金) 6年質問紙調査, 校区巡回 |
| 9日(水) 給食開始(2年生以上),
成長測定(4・5年), 短縮授業 | 聴力検査(1・2年) |
| 10日(木) 成長測定(3・6年), 短縮授業 | 21日(月) 聴力検査(3・4年), 校区巡回 |
| 11日(金) 成長測定(1・2年), 短縮授業 | 22日(火) 聴力検査(5・6年) |
| 12日(金) 成長測定(1・2年), 短縮授業 | 23日(水) 個人懇談, 4校時授業 |
| 14日(月) 視力検査(1・2年), 委員会活動, | 24日(木) 個人懇談, 4校時授業,
歯科検診(4・5・6年) |
| 15日(火) 1年給食開始, 視力検査(3・4年) | 25日(金) 4校時授業 |
| 16日(水) 視力検査(5・6年), 短縮授業 | 小中理事研修会(13:15 下校) |
| 17日(木) 全国学力調査(6年),
県学力定着状況確認問題(5年)
歯科検診(1~3年)
学校運営協議会(15:30~) | 30日(水) 眼科検診(全学年)
フッ化物洗口開始 |



予定は今後の状況次第で変更することがあります。
ご了承ください。

5月の主な学校行事の予定

- | | |
|-------------------------------|--------------------|
| 1日(木) 耳鼻科検診(全学年) | 13日(火) 心電図(1年), 検尿 |
| 2日(金) 1年生をむかえる会,
施設開放運営協議会 | 14日(水) 検尿 |
| 7日(水) 見守り隊との出会いの式 | 22日(木) 内科検診(3・4年) |
| 8日(木) 自転車教室(4年) | 23日(金) 運動会前日準備 |
| 9日(金) 代表委員会, 青空号 | 24日(土) 運動会 |
| 12日(月) 委員会活動 | 26日(月) 振替休業日 |
| | 29日(木) 内科検診(1・2年) |
| | 30日(金) クラブ活動 |

<お知らせとお願い>

(1)「山口県自転車の安全で適正な利用促進条例」の制定に係る自転車損害賠償責任保険等への加入義務化について

山口県では、昨年の4月1日に「山口県自転車の安全で適正な利用促進条例」が施行され、これにより自転車を利用するすべての人に対して自転車保険等への加入が義務付けられることとなりました。

つきましては、自転車を利用するお子様がいらっしゃるご家庭では、保護者の方などが加入していいらっしゃる自動車任意保険等にお子様が自転車で事故を起こした場合の損害賠償も適用されるかどうかをお確かめいただき、適用されない場合は昨年度末にお配りしました「小学生・中学生総合保障制度(山口県PTA連合会)」等の自転車保険への加入をお願いいたします。

(2)市立小中学校における働き方改革の取組について

宇部市では、これまで外部人材の活用や児童下校後90分間の業務時間の確保などにより、学校における働き方改革を進めてまいりました。その結果、全ての校種で教員の時間外在校等時間が減少するなど、一定の成果が見られました。

今後もこれらの取組を推進し、教育の質をさらに高め、教員が元気に子どもたちと笑顔で向き合うことができるよう、宇部市より「学校における働き方改革」リーフレットが作成されましたのでご紹介いたします。今後とも本市の取組に一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



【二次元コード】学校における働き方改革リーフレット(R6.3宇部市版) 